

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当							文書取扱主任		

## 第 11 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成20年6月3日(火曜日)	開会 13時30分	閉会 17時36分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上 議長、委員外議員～清水	事務局	中嶋事務局長 田湯次長
欠席委員	なし		寿崎主任主事
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	○休憩中、4月1日付け人事異動に伴う主査職以上の職員紹介を行った。		
	1	所管からの報告事項について 次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。	
		(1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について	
		(2) 増毛山地東縁断層帯・沼田一砂川付近の断層帯の状況について	
		(3) 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定について	
		(4) 市民力推進プロジェクトの実施について	
		(5) 財政収支について	
		(6) 不動産の取得について	
		(7) 市民の皆様信頼される市役所づくり推進プランについて	
		(8) 滝川市の行財政を考える市民会議の経過報告について	
		(9) 教育委員人事について	
		(10) 補正予算関連について	
		(11) 滝川市内高等学校再編に関するまとめ (滝川市高等学校教育のあり方に関する検討市民会議)について	
		(12) 滝川スクール・バンド・フェスティバルの開催について	
		(13) 社会教育施設の耐震診断結果について	
	2	第2回定例会以降の調査事項について 別紙のとおりとすることに決定した。	
	3	その他について 限られた時間での報告となるので、必要があれば再度委員会を設定することとするが、今回はその必要なしとなった。	
	4	次回委員会の日程について 正副委員長に一任することに決定した。	
	上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 本間保昭 ㊟		

平成20年6月2日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘  
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成20年5月9日付け滝議第24号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしく申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしく申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部総務課防災危機対策室長	天 野 健 悦
総務部企画課長	館 敏 弘
総務部企画課副主幹	田 中 嘉 樹
総務部企画課主査	柳 圭 史
総務部企画課主任主事	高 橋 伸 明
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主幹	堀 下 博 正
総務部財政課副主幹	五十嵐 和 照
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部行政経営課長	五十嵐 千夏雄
総務部行政経営課副主幹	浦 川 学 央
総務部行政経営課主査	伊 藤 貴 寛
市民生活部長	西 村 孝
市民生活部税務課長	林 武

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	高 橋 一 昭
教育部指導参事	早 瀬 公 平
教育部学校教育課長	吉 川 修
教育部学校教育課心の教育推進室長	水 林 俊 治
教育部社会教育課長	河 野 敏 昭
教育部社会教育課副主幹	南 健 次
教育部学校教育課心の教育推進室主査	丹 那 暢 仁

(総務部総務課総務グループ)

## 第 11 回 総務文教常任委員会

H20. 6. 3 (火) 午後1時30分  
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

○ 休憩～4月1日付け人事異動に伴う職員紹介

### 1 所管からの報告事項について

《市民生活部》

(1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について (資料) 税 務 課

《総 務 部》

(2) 増毛山地東縁断層帯・沼田一砂川付近の断層帯の状況について (資料) 総 務 課

(3) 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定について (資料) 企 画 課

(4) 市民力推進プロジェクトの実施について (資料) 〃

(5) 財政収支について (資料) 財 政 課

(6) 不動産の取得について (資料) 〃

(7) 市民の皆様信頼される市役所づくり推進プランについて (資料) 行政経営課

(8) 滝川市の行財政を考える市民会議の経過報告について (資料) 〃

《教 育 部》

(9) 教育委員人事について (口 頭) 学校教育課

(10) 補正予算関連について (資料) 教 育 部

(11) 滝川市内高等学校再編に関するまとめ

(滝川市高等学校教育のあり方に関する検討市民会議)について (資料) 学校教育課

(12) 滝川スクール・バンド・フェスティバルの開催について (口 頭) 〃

(13) 社会教育施設の耐震診断結果について (資料) 社会教育課

### 2 第2回定例会以降の調査事項について～ 別 紙

### 3 その他について

### 4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

開 会 13:30

**委員動静報告**

委員 長 全員出席。議長出席。委員外議員～清水。空知新聞社、北海道新聞の傍聴を許可。ここで休憩し、人事異動に伴う職員紹介を行う。

休 憩 13:30

(4月1日付け人事異動に伴う職員紹介)

再 開 13:38

委員 長 再開する。

**1 所管からの報告事項について**

委員 長 (1)について説明願う。

**(1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について**

林 課 長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 ① 寄附金控除の説明がよくわからなかった。税額控除になるということだが、説明によるとものすごい金額が控除されるように思われた。控除金額の6%が税額控除されるということでもいいのか改めて確認したい。

② 個人住民税の特別徴収について伺う。既に深川でも実施すると新聞報道されているが、後期高齢者医療の年金からの引き落としが大問題となっているときに、どうしてもこれを制度としてやらなければならないのか。それとも年金から徴収しなくてもいいものなのか。

③ 年金は2カ月に1度出る。10月支給分からやるのであれば、今年度何月分からの税額納入となるのか。1年分の税額を10月から来年2月で終わるようにするのか。納入金額について伺う。

林 課 長 ① 控除率は市民税6%、道民税4%の10%である。通常の収入から所得を出し、いろいろな経費を引いて課税所得が出る。それに税金をかける。例えば税額10万円で寄附金3万円とすれば、寄附した金額から5,000円を引いた金額の2万5,000円をそこから引くことになるので7万5,000円の税額となる。逆に言えば、滝川市民がほかの町に寄附するとそれだけ滝川市の財政が脅かされる形となる。

② 年金の引き落としについてだが、現在は普通徴収ということで4期に分けて徴収しているが、それが6期になるので支払いやすくなると思う。また昨年の税源移譲で、従来国の税が10%課税されていた方は5%の源泉徴収となり、半分の税金が年金から引き落としとなった。今はその分、普通徴収の住民税が多くなった。そういうことを考えると、6回に分けて納めてもらったほうが支払いやすいのではないかと考えている。

③ 年金は年6回支給され、当初は普通徴収をして10月から特別徴収に切りかえる。したがって2分の1を徴収することになる。前年度特別徴収していた方については、前期は仮徴収、後期は本徴収という形になる。法律に定められており、徴税法では特別な理由がある場合には特別徴収をしなくてもいいことになっている。例えば災害などの場合と思われる。滝川市にそのような特別な事情はないので、特別徴収の対応をしたいと考えている。

窪之内 ふるさと納税の関係で税額の控除額が多くなるということはわかった。特別な理由がある場合は特別徴収をしなくてもいいということだが、仮にしなくても罰則的なことはないと思われる。特別徴収を個人が拒否することは認められるのか確認したい。

林 課 長 特別徴収をしなくてもいい場合だが、その市町村に住んでいる対象の方が極端に少ない場合は特別徴収をしなくてもいいことになっている。また災害による場合や特別徴収することにより年金が支給されない場合などについても普通徴収をすることになる。それ以外については特別徴収をする。原則的には個々の事情については認められないと考える。

窪之内 周知の方法と対象人数について伺う。  
林 課 長 平成19年の状況では、納税義務者3,511名。税額は1億7,300万円ほどである。広報や集会、まちづくり懇談会などでの周知を徹底していきたいと考えている。当初3月31日までに国会を通る予定だったので、納付書発送時にそういった説明の文書を入れて送る予定だったが、それができなくなったので、あらゆる方法で周知をしていきたいと思っている。

委員 長 他に質疑はあるか。  
清水委員外議員 けさの毎日新聞を読んだか。与党案の骨子がまとめられたが、法律改正が必要ない云々と出ている。最低年金額18万円については骨子の中には入っていなかったが、18万円を引き上げるという話は前から出ている。来年の10月からやる話であり、しかも実際動き始めるのは来年の確定申告が終わってからの数字である。こんなに早い時期からする必要がどこにあるのか。与党の検討状況によってはまた条例を改正しなければならない。3定で十分だと思うが、いかがか。

西村部長 自治体としては特別納税義務者ということで、年金支払者を指定すればいいと思う。徴収サイドでは対象者3,500名だが、年金支給者側はこのような人数では済まない。そのシステム改修となると1年は必要だと思われる。年金支給者側では法律が通ったのもう進めているのではないかと思う。滝川市のシステム改修についてもかなりの時間を要し、情報のやりとりや確認行為等もあるので、今回の議会に提案したい。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし)  
(1)については報告済みとする。(2)について説明願う。  
**(2) 増毛山地東縁断層帯・沼田一砂川付近の断層帯の状況について**

天野室長 (別紙資料に基づき説明する。)  
委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。  
窪之内 浅い部分の調査結果はわかった。深い部分に断層がある可能性があり、もしそこが動くとマグニチュード7.5の可能性があるということだが、その深部についての調査の見通しはどうなっているのか。

天野室長 調査をしなければならない重要な断層帯は全国で99くらいある。そのうち最重要なところが四十幾つある。この調査に来られた担当の方は、沼田一砂川付近の断層帯はその四十数カ所の中でも低いという話だった。陳情の結果、早く調査をしてもらえた側面があったと思っている。1度調査を行ったので、また近いうちに調査があるとは思えない。詳しい調査をするときは、1回の調査につき1億円かかるらしい。今回の沼田一砂川付近の調査については大体3,000万円の費用だった。それらからすると今後10年間くらいは調査をしないだろうと

窪之内 考えている。  
 心配なのは危険がどれだけあるのかということ。マグニチュード7.5の地震が発生し、東側が西側に対して相対的に3メートル程度高まる段差やたわみが生じる可能性があると言われている。今回の調査の浅い部分で確認できた8キロメートルないし11キロメートルの断層の活動ではこうしたことは起きず、もっと深い部分の38キロメートルの断層が全体として動いた場合にこうなるということなのか。それが3の評価なのか。

天野室長 3の評価についてはそのとおりである。ただマグニチュード7.5についてだが、どの程度の地震が起こるのかは不明である。いつ起こるかかわからない地震に備え、防災対策を充実させていく必要があると思う。逆に石狩川西側の月形まで走っている増毛山地東縁断層帯の評価については、30年以内に地震が起こる可能性は0.06%と言われており、これはかなり高い確率である。直下型という意味では沼田一砂川付近よりも川向こうの増毛山地東縁断層帯のほうがそういう評価を受けている。

委員長 他に質疑はあるか。  
 井上 滝川市役所は大丈夫か。  
 天野室長 大丈夫である。新しい耐震基準に基づいて建築されている。  
 井上 滝川市は断層帯の上にあるのか。  
 天野室長 深いところに断層帯がある可能性がある。したがって断層帯の上に滝川市がある可能性がある。

井上 直下型の地震についてだが、何年か前にあった地震で、新十津川町から沼田町にかけて墓石が倒れたりした地震は、今の説明の断層帯が影響しているのか。  
 天野室長 恐らく増毛山地東縁断層帯と思われる。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)  
 (2)については報告済みとする。(3)について説明願う。  
**(2)地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定について**  
 (別紙資料に基づき説明する。)

柳主査 説明が終わった。質疑はあるか。  
 委員長 ① 資料に20年度予算額が載っているが、これは国の予算額のことか。計画策定には100%の補助、実証実験には2分の1の補助が出るとのことだが、実証実験において金額的な定めなどがあれば伺いたい。  
 窪之内 ② 農村地域では早くやってほしいと待っている。ぜひ実証実験ではこれからも続けられるような計画を立ててやってほしい。この補助には、低床バスの購入などハードの補助はないのか。

柳主査 ① 3ページ、右上にあるのは国の予算の総額である。連携計画については171カ所が認定を受けており、全国一律500万円である。実証実験の2分の1の金額の定めについては、特に情報がないが、ただ全国一律にスタートし、連携計画がつくられるので、恐らく上限が出てくると思う。何らかの制限は加わると思うが、まだその状況までは伺っていない。  
 ② バス購入費は対象となっている。3ページの左側に対象例を記載してある。

委員長 補足で伺う。バス購入後、それを市の財産としてもいいのか。  
 柳主査 リースである。  
 委員長 3年償還リースということか。  
 柳主査 先ほどリースと答弁したが、補助対象例では購入費となっているので、詳しく

調べてみる。

委員長  
井上

他に質疑はあるか。

福田政権の地方重視というものがあらわれていると思う。この取り組みはしっかりやっていただきたい。実験実施が23年までで予算が30億円だが、既存の交通体系の中で助成されることになるのか。今中央バス体系の中で市が高齢者等の助成をしているが、そういったものも含まれる仕組みになっているのか。

館課長

今の取り組みも含めた計画の位置づけができればそういったこともできるかもしれない。その辺は計画策定段階で運輸局と話していきたいと思っている。既存路線と新たな路線をトータルとした計画であれば認められるかもしれないが、現在のバス路線赤字に対する負担といったストレートな取り組みにはならない。この事業は昨年9月に福田総理が疲弊している地方の実態について全国に調査をかけ、一生懸命やられた事業なので、滝川市もそれに乗っかっていこうと思っている。

委員長  
清水委員外議員

他に質疑はあるか。

① 今予想されるのは中央バスの撤退による自治体運行である。毎年3億円ずつ燃料が上がり、いずれ中央バス本体が赤字になる。それを踏まえると、スーパーの撤退の場合と違い、そうなった場合にどうするかという大きな計画づくりが大事になってくる。この協議会に参画するメンバーは、地域の公共交通を利用している方々、高校のPTA、お年寄り、会長などの役職がなく一生懸命やりたいという方がいいと思う。やはり公募をふやすべきだと思うが、その辺の考えを伺う。

② 駅のエレベーターの設置条件の中に、駅と中心市街地、駅と人が集まるところのアクセスをよくするとあった。計画、策定調査にそういう点を位置づけとして入れてもらわないと困る。予算が限られるのでいろいろあると思うが、その辺の考えを伺う。

館課長

① 中央バスとは数年前から経営状況や運行状況について、いろいろな形でやってきた。市内線においてもこれまでずっと赤字の悩みがあり、バス路線の運行形態を変えるなど改善をしてきた。数百万円ずつ赤字が解消されてきている。よしあしは別として、郊外の東町へ路線を変えるなど中央バスにとっては赤字削減のための改革をやってきた。滝川市のような小さい町でも何とかやっていただいております、撤退については今のところしのいでいる。乗る人も行政も企業も何かいい形態はないだろうか、交通体系はないだろうかというのをテーマにしている。清水議員のおっしゃるような点も含めて取り組んでいかなければならないと思っている。協議会の委員構成についてだが、関係団体のトップの方が多いいのは間違いない。地域公共交通の利用者等ということで、町連協、老人クラブ連合会、商工会議所、市商連、情報事業協同組合、國學院短大などにメンバーになっていただいているが、企画課としてはこの協議会にプラスして、より利用者の声や意見をいただける場を設けたいと思っている。これまで幸町や扇町、滝の川地区などの地域に入り、話を伺ってきたので、その延長線上でこの協議会にも地域の声に乗せていけるようにしていきたい。正式な部会にするかどうかはこれから検討したい。

② 駅のエレベーターについては、地域公共交通ではなくバリアフリーの計画などで別に調査をしている経過がある。この地域公共交通は市民の足を中心に考えているものなので、エレベーターについては別な形で検討していきたい。

中心市街地の関係で元気タウン推進室が行っているが、高齢者が電車を降りて困っていることは聞いている。そういった部分については決まり次第報告したいと思う。

委員長 他に質疑はあるか。なければ私から3点確認したい。

- ① 協議会は既に組織しているのか。
- ② 500万円は協議会への直接補助なのか。
- ③ 来年度以降の国の予算規模はどのくらいを想定されているのか。

柳主査 ① 既に組織化している。協議会を組織してから申請するようになっている。  
② 協議会が事業主体となるので、協議会へ直接お金が入る。  
③ できるだけ事業をやっていきたいと思っている。先ほども申し上げたとおり全国で171カ所の応募があり、それぞれが事業を進めていくことになるので、補助額に制限が出てくると思う。当然上限があり、その中での割り振りになると思う。その規模がどのくらいかは把握していない。

委員長 例えば計画を出してもこれはだめである、あるいはこの部分についてはだめであるといった選別をされるのか。そういったところがわからないと計画をつくれなのではないかと思うが、どのように把握をしているのか。

高橋総務部長 20年度の予算総額は30億円である。20年度から計画を策定し始める団体もあれば、一部事業化に進んでいるところもある。大方は計画の初年度ということなので、国の来年度以降の予算額については、計画づくりの推移等を見ながら判断をしていくことになるのではないかと思う。なお必要な予算額確保については国等へ要望していかなければならないと思っている。

委員長 要望するのはいいが、その辺のところを先方にきちんと答えてもらうようにしないと、形にならない恐れがあり、なかなか実現できないものになってしまう。一体的な実行が大事なので、片方はできたが、もう片方はお金の関係でなかなか実行できないという計画にはならないはずである。そういうところは十分注意していただきたい。敬老特別乗車証の関係だが、福祉課から改正について話があったが、それはこのことに包括されるととらえていいのか。

舘課長 基本的にこの計画と違う政策になる。

委員長 別の計画であっても当然関連性がある。これが上手に進んだときには、乗車証を廃止することもあると思う。十分リンクしてやっていただきたい。

他に質疑はあるか。

窪之内 1つだけ確認をしたい。国に計画を上げて了承を得ることと、21年度の滝川市の予算に2分の1を反映させていかなければならないことを考えると、計画が出されるのは秋ごろになるのか。その辺の時期について確認したい。

柳主査 計画の策定予定は1月ごろになる。皆さんの意見を伺ってから最終的にまとめるので完成は2月になる。国はそれぞれの計画内容に合わせて中身を決めていくと思う。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)

(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。

#### (4)市民力推進プロジェクトの実施について

柳主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内 ① 職員と一緒に行動するとあるが、応募を待つだけではなく、何か考えている行動があれば伺いたい。参考例に出ているものだとは思いますが、その辺につい

て伺う。

② 職員が入り込むという部分で、元職員の力をぜひ活用してほしい。地域でいろいろな活動ができる元気な元職員はたくさんいると思う。そういった力を借りてボランティア的組織がつかれないだろうかと考えている。元職員の力を借りていく点についての考え方を伺う。

館 課 長

② 職員は座っていないで、各地域の課題や声を積極的に聞いて歩こうという思いが込められている。元職員も一生懸命やると思う。多分そういった方は既に地域になじんでおり、経験を生かしていると思うが、そういった方たちにも力になっていただけるように市としても働きかけていきたいと思う。

① 参考例については、以前4年間やっていた人の輝くまちづくりプロジェクトの例である。ただ東滝川の地域ビジョンのように新たな動きがあるかもしれないとも思っている。

委 員 長

他に質疑はあるか。

副委員長

町内会活動とのすみ分けはどうなっているのか。

館 課 長

従来の町内会活動とは違う取り組みで、構成メンバーが町内会と同じということであれば、それは新しい取り組みという考えでやっていきたい。実例が上がってから協議をして進めていきたい。余りギスギスした感じではやりたくない。従来の組織の延長であっても新しい動きが客観的に見ればいいのではないかと感じている。具体的なものがないとなかなか申し上げにくいところがある。

委 員 長

他に質疑はあるか。

大 谷

① 職員と一緒に行動するのは大変いいと思うが、いろいろなグループが申し入れをしてきたときに職員はそれに対して時間の余裕をつくり出せるのか懸念があるが、いかがか。

② 市民税1%との関連はどうなっているのか。

館 課 長

① それぞれの課の向こうには市民の方、地域の方がいる。その方たちと一緒にやるのが仕事である。これは理想論だが、できる限り絡んでいかなければならないと思う。ともに考えてともに行動することがテーマになると思う。例えば市への申請などは職員が得意とするところであり、職員ができる分野というものがあると思う。そういったところと皆さんの出すアイデアをうまくやっていければいいと思っている。

② 市民税1%の関係については、こういった動きがあつてこそ制度として出てくるものだと思うので、この事業を踏まえて制度を構築していくのがいいのではないかと考えている。

委 員 長

他に質疑はあるか。

井 上

非常にいいことだと思う。こういったことをやらないとだめだと思うし、議会も応援をしなければならない。机上だけではなく、1つになってまちづくりをしなければならない。これはいいことなのでしっかりとやっていただきたい。

委 員 長

井上委員と同じ考えである。新年度予算で150万円となっていたと思うが、それを見たときにはこのような印象を持っていなかった。とてもいいと思う。それにしても予算が少ない。こういうものは事業の内容が煮詰まっていく中で、予算措置を視野に入れながらやっていかなければならないと思う。例えば50万円掛ける3ではなく25万円掛ける6にするいろいろな団体が少ないお金でできるような事業が出てくる。多分上限50万円を使い3件だろうと思われる

- が、その辺の議論はしたのか。
- 館 課 長 このプロジェクトが少しでも成功していけば、翌年にもこういう活動をしたいという市民がふえ、予算もふえていくのではないかと期待している。実績を上げていきたいと思う。また件数については、20万円掛ける数件、30万円掛ける数件といったものを頭の中でカウントしている。
- 委 員 長 他に質疑はあるか。(なし)  
 (4)については報告済みとする。  
 15時10分まで休憩する。
- 休 憩 14:58  
 再 開 15:10
- 再開する。(5)について説明願う。  
**(5)財政収支について**  
 (別紙資料に基づき説明する。)
- 吉井課長 説明が終わった。質疑はあるか。  
 委 員 長 ① 現タッグ計画との関係だが、計画をしていたものとどれくらいの開きがあるのか。  
 窪 之 内 ② この中では収支不足の3億5,000万円をどのようにしていくのか全く示されていない。これから検討することだと思うが、物件費の1億2,000万円も追究していくことが必要だと思う。人件費について単純に3%を復元しない場合は、総額に3%を掛けた金額ととらえていいのか伺う。
- 吉井課長 ① タッグ計画は平成22年度までの計画だが、想定よりも開いている。見込みどおりに進んでいない面がある。現タッグ計画では平成22年度終了時点でプラスに転じるという計画だったが、最終年度においては3億5,000万円のマイナスであり、タッグ計画とは3億8,000万円の差が出た。その要因についてはある程度分析をしている。病院会計への繰出額が多かったこと、高等看護学院の収支不足分の繰り出しをしたこと、エコバレーの値上げなどを含め3億8,000万円ほどの乖離が出た。
- 高橋総務部長 ② 人件費3%についてだが、おおむねそのような計算で近い数字は出る。ほぼ1億円と考えている。
- 窪 之 内 ① この収支推計の条件が先ほど示されていた。病院の計画において大きな起債償還は始まらない時期だと思うが、この推計は病院や中心市街地の関係、図書館の移転なども含んで見込んだものなのか。個別の建設事業費を考えているのであれば、その5年間での建設事業費の予定を聞きたい。  
 ② エコバレーの関係について伺う。今年度の市民負担はそのままだったが、来年度はそうはいかないだろうと市長も言われている。エコバレーへの出資とそれに伴う市民負担の前提条件はどのように見込んだのか伺う。
- 吉井課長 ① 中心市街地、図書館の関係については見込んでいます。病院の関係については当初から想定しており、毎年9,300万円の繰出金を見込んでいます。
- 高橋総務部長 ② エコバレーの関係だが、20年度から大幅値上げした分を2年間見込んでいます。その後の3年目からはさらに上がることで見込んでいます。市民負担については22年度からルール上総費用の4分の1に相当する値上げ分2,300万円程度を歳入で見込んでいます。
- 委 員 長 他に質疑はあるか。  
 井 上 平成25年度までの収支を見るとまだ足りないということだが、市税は大体同じ

くらい入ってくる。でも見通し額はどんどん減っており、非常に夢のない右肩下がりのものである。これを上げるにはどうしたらいいか。それが再生である。先ほどの市民力などのように新しい再生計画が出されていない。

委員長 これは計画ではなく、現状と現状のままいった場合の推計資料である。タッグ計画については別なので、それ以外のことについて質疑願う。

井上 ① 市税はそんなに下がっていない。これはどういう観点で見たものなのか。  
② 健全化指標というものがあるが、実質公債費比率が18%以上だったら、実質赤字比率と連結実質赤字比率の見方、一般的に3ページの連結実質赤字指数など。例えば赤平。

委員長 要点を簡潔に質疑願う。

井上 実質赤字比率の金額は書いてあるが、パーセントでいうとどうなるのか。

景由主査 ① 市税についてだが、25年度で42億9,100万円。偶然だが、18年度と同じ数字になっている。19年度から税制改正ということで税源移譲があり、市税としては額が上がっているが、5年後にはまた下がる見込みでいる。

② 連結赤字比率についてだが、各自治体の標準財政規模に応じてパーセントに若干幅がある。滝川市の標準財政規模に置きかえると、連結実質赤字比率の早期健全化段階では18.16%と計算している。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)

(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。

#### (6)不動産の取得について

堀下主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 何年か前に土地開発公社から2万平米を買い戻したところがあったと思うが、その場所はどこか。今回の土地とつながっているのか伺う。

堀下主幹 対象地と書かれている枠の斜め上の白い部分である。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)

(6)については報告済みとする。(7)について説明願う。

#### (7)市民の皆様信頼される市役所づくり推進プランについて

五十嵐課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 ① アンケート調査をした回収率が83%、78%との説明だった。市役所としては大変な出来事だったわけで、回収率が限りなく100%に近づくべきだと思う。それだけの認識しかなかったと感じられるが、その辺について伺う。

② この推進は総務部の方が進めると思うが、市役所で長年勤めてきた方がやっても変わらないと思う。その辺をどのように考えているのか伺う。

五十嵐課長 ① アンケート調査回収率についてだが、認識が少し違うのかもしれない。通常庁内でアンケート調査をした場合を考えると、この回収率は高いほうだという認識でいる。単純に丸を書くような方式ではなく、記述式のアンケートが中心であり、職員から数多くの意見が書かれていた。職員も今回のことを真剣にとらえて回答しているという認識を持っている。

② 第三者委員会の提言の中にも管理職の意識改革について書かれていた。またアンケート調査においても随分そのことが書かれていた。このプランについては管理職がリーダーシップをとり、進めていくべきということで、スタートに当たっては部課長を対象に接遇研修をした。このプランを推進するに当たり、

まず職員が変わるという意識づけのために、さわやかキャンペーンを設定して、あいさつ運動に取りかかった。このプランは管理職が先頭を切って進めるということもあり、管理職の接遇研修、その後管理職の役割研修を実施して、このプランについては経験豊富な管理職、上に立つ管理職が模範を示して進めていくことを骨子としている。

副委員長

① 今でも高い回収率だと思っているのか。

② 管理職を対象に接遇研修をしたというが、だれが講師となったのか。

五十嵐課長

① アンケートについてだが、100%を基準にすると高い率ではないと思う。ただ通常のアンケート調査からすれば、職員の意識がほぼわかるようなレベルの回収率だととらえている。

② 接遇研修については、札幌の専門講師を呼び、大会議室で実施した。

副委員長

① 今回起きた問題について、本当に一大事だという職員の認識が薄い。その辺について確認したい。

② 管理職対象の接遇研修を推進することは必要だと思うが、日々の業務の中でどのように変わっていくのかということをチェックしながらやっていると、この組織は変わらないと思う。それについてどう思うか。

五十嵐課長

① 80%の回収率ではあるが、問題意識を持っている方は80%以上いる。少なくはないと思う。こういった意見を反映してこのプランを策定した。つくったからには実行していくという心がけが大事だと思っている。5月15日の職員説明会においては、事前に素案を配付し、集まっていたき、説明をして実施するという意識を共有してスタートをした。再発防止に努めたいと考えている。

② 管理職研修についてだが、管理職がリードしながら進めていき、その中でチェックしながらやっていくのは全く同感である。今後こういったさわやかキャンペーンや接遇については適宜進捗状況を把握していきたい。現在さわやかキャンペーンの初級編というものをやっている。具体的に3つ定めており、これをクリアしたら次は中級編というふうにチェックをしながらステップアップしていく進め方となっている。しっかりとやっていきたいと思っている。

委員長

他に質疑はあるか。

窪之内

① アンケートは無記名式なのか。職員、嘱託職員、臨時職員、すべての方に対して行ったのか。

② 100%にならなかったことは、今の実態の反映だと思う。記名式ならアンケートを出さなかった人の名前は把握できる。出さない職員は今回の問題を含めて本当に意識を持っていないから出さなかったのかどうかを確認すべきだと思う。その辺についてどう考えているのか。

③ 職員と市長の風通しが悪いという話が前回の本会議の中で出ていたが、今回の詐欺事件のいろいろな対応を見ると、率直に言って職員が一丸となっているとは思えない。例えば市長に意地悪をしているのではないかと感じられる場面もあった。これでは市役所はよくなる。市民に期待されるようにならないので、そういう風通しをよくするためにどうしたらよいと思うか伺う。記名式だと書けないアンケートもあるかもしれない。無記名だと意見を言えることもあるかもしれない。1点目の質疑にも関係してくると思うので伺う。

④ 5ページのところだが、組織機構改革のところではスタッフ制が機能していない、人事バランスが崩れているなどの職員意見多数と書いてある。こうした意見が多数出る前に人事異動をやっているが、こういう意見を反映した人事異

動だったのか。全部読んでから質問をしなければならないと思うが、今見る中ですごく気になったので伺いたい。人事バランスが崩れているとは、何がどう崩れているということなのか。そこにはどういった方策を持とうとしているのか伺いたい。

五十嵐課長

① 全職員アンケートについては、記名欄を設けているが、記名は任意である。主査職以上の組織が抱える課題問題点に関する調書については、記名式である。アンケートは嘱託職員、臨時職員を含めて行った。

③ 先ほど風通しの話が出たが、今回の事件の反省としても職場内で議論が足りなかったのではないかとといった課題が出てきた。そのために第1編第3章に議論のすすめという項目を設けて、職場内ミーティングの徹底、ケース・スタディの実施、オフサイトミーティングのススメという3項目を設けた。こういったことで職場内の風通しをよくしようという試みである。また第2編第1章には部目標の設定・管理という項目を設定しており、これは部長職がみずから自分の部の運営方針と目標を立ててそれを理事者へプレゼンするというとし初めての試みである。これらの実施に当たっては30日、1日に丸加高原で1泊2日の合宿を行い、率直に話し合うことで改善を図った。これは今後も続けていきたい。

④ 組織機構の関係だが、職員アンケートの中にもそれについての意見があった。そのため42ページにある組織機構改革という項目を設け、20年度の業務計画としてスタッフ制のあり方の検討の開始をしていくこととした。これらについても今回の人事異動には間に合わないので、スケジュールの中で見直しを図っていきたいと考えている。

高橋総務部長

④ 人事バランスの関係についてだが、アンケートにはいろいろな意見があった。業務に見合った人員になっていない、業務の質、内容、能力的なものも含めて崩れているのではないだろうかというような指摘もあった。20年4月1日の人事異動に限らず、人事異動そのものは常に部長、所属長を含めたヒアリングを行いながら、翌年度の業務量や性質、あるいは一時的にふくそうする業務なども勘案して人員体制、配置を決めている。この報告書については年度越えの5月のものであるが、4月1日時点においてもそのようなことを勘案して人事配置を行っている。

委員長

清水委員外議員

他に質疑はあるか。

これはかなり厚く、これだけでも仕事がふえるのではないだろうかと思うくらいである。マイナスのことをやっているのではないかという気がする。あの事件の重さはどういうものかということ、法律にも違反していない、悪いことをしていないのに、場合によっては2億4,000万円を返さなければならないという重さである。悪いことをしていなかったら返す必要がない。それをいきなり返すと言ってしまうくらいのことをやっけてしまっている。普通は悪いことをしていないのに私が何千万円も払いますというようなことは世の中にはない。これから市役所の中で泥沼のような人間関係、問題が起きる可能性が高いと思う。52ページの意見の内容の中に、何重ものチェック体制が必要とあるが、今回は会計課まで入れると10個の判が押してある。それを20個にするということになるだろうか。一言で言えば常識がないと言われているのであり、そういうことではない。なぜ常識がなかったのかということをはっきりさせないと、いじめ隠ぺい問題にしても、詐欺問題にしても、結局信頼される市役所にはなれな

い。本当にこれで今必要な改革ができると思っているのか。仕事としてこれをやっている、何かつくれと言われたからやっているというようにしか思えない。その辺について伺う。

高橋総務部長

いろいろな意見があると思う。11月に事件が発覚してこれを着手したのは12月下旬からだった。予算編成などいろいろな業務がふくそうする中で、何とか市役所を変えていかなければならないという発意のもと、職員アンケートを含めてここまで積み上げてきた。何をすればいいのか、外部的な力を借りてやればいいのかなど内部議論もしてきた。今まで変わろうとしてやってきている中身は、皆さんからすれば当たり前のことかもしれないが、これを着実にやっていく。今までやっていなかったことは、これからやっというとしていっているので、その辺の推移を市民、議員の皆さまには見ていただきたいと思う。計画したもののについては1つずつ着実に、そして実施については徹底してやっていくという考えを持っているので、推移を見守っていただきたいと思う。

委員長

他に質疑はあるか。

大谷

こういう問題があるが、どうなんだろうというときには、どのように上まで積み上がっていくのか。清水議員が話していたような市長が自分で払うという決定はどこがするのか。具体的に伺いたい。

委員長

何か問題があったときに、報告する先はどこで、どのように話し合われていくのかということか。

大谷

どこでどういうふうに話し合われるのか。今のような大きな問題のときにはどのように話し合われていくのか伺いたい。

高橋総務部長

市長が市民の税金を使わないで対応すると表明したのは、3月議会の冒頭、口頭報告だったと思う。これは積み上げの中身ではないと私は思っている。市長として、政治家としての判断、議会等の全体を見て判断したことだと思う。一般論で言うと、問題は小さなものから大きなものまでいろいろあり、業務に関係する中身もあるので、それぞれの職制から上がることになっている。また市民からの苦情はすべて市長に上がるようになっているので、その中で市長から具体的にこのようなことはしたのか、こういった点がもっと必要なのではないかといったことを言われることも日常的にある。今回の反省点も含め、そういう苦情、要望、市民から褒めていただいたよい結果も含めたいろいろな事例を、差しさわりのない範囲、個人情報に当たらない範囲で、イントラで共有するというのを今着手している。そういったことから職員の意識改革、市役所全体の改革などにつなげていけるものと考えている。

大谷

課ごとに話をするのが普通だと思うが、できれば直接部長に話したい、直接市長に話したいといったこともあるかもしれない。市長の様子を見ていると、いつも苦虫をつぶして私としては話しかける余地がないような気がするが、いかがか。

高橋総務部長

人事時期などに集約されるが、職員の自己申告というものが制度としてある。この中では市長、副市長、部長など自分の上司以外の者に面談を求めることができる。そういうことも昨年道をつけた。今まででももし話があればできたが、きちんと自己申告の制度の中で、総務課が日程調整等を行いやっている。

大谷

難しいことを書くのもいいが、風通しをよくすることを大事にしていきたいと思う。

委員長

他に質疑はあるか。なければ私から。

① 基本的にボリュームが多くて非常に網羅され過ぎているのではないかと思う。網羅されるのはいいことだが、これに向かう方法論として全部やっぺいこうということが、果たして効果のあるものなのか。そこが疑問に思ふ。重点的に今何をしなければならないのか。この前の事件をまず解決して、こういうことがまた起こらないためには何をやるべきなのか。そこでもう一つくらい何か違うこともやってみようという感覚でなければ、多分こなしていけないと思う。職員の意識改革というのは、成功体験や市民に対していいことをしたという体験による影響のほうが、自然なのではないかと思う。井戸端会議のようなことまで何もかもやりましょうなどと提言しなければならないこと自体が、普通でないし、おかしい。自然なものになってこない。これがマニュアルのマイナス点だと思う。目的としてはいいが、やっぺいいくところでどうなのだろうかと疑問に思ふ。今すぐやらなければならないと思っぺいいるところはどこなのか。项目的に年次を切っぺいて進めるということではなく、全体として何が重要だと思っぺいているのかを伺う。また今私が話したことについてどのように思っぺいているのか。これを進める中でチェックをすることも一仕事だが、やるからには進捗状況をチェックしなければならない。その辺についてもどう思っぺいわれているのか伺う。

② 新政会を出っぺいしているコンプライアンス条例化についてはどのように考っぺいえているのか。

五十嵐課長

① 職員アンケートや第三者委員会の提言をもとに重点的に取り組む7項目を設けた。それについては7ページに図示している。素案を全職員に配付し、アンケートを実施したときも16項目すべてを実施するのは重たいというような結果になったので、スケジュールをもう一度見直した。重複しないようにスケジュール調整をしてこのプランにまとめた。このプランは管理職のリーダーシップに基づいて推進していくものなので、管理職の意識改革、管理職の役割というものを研修し、確認をしながら推進をしていきたいと思っぺいている。

高橋総務部長

② 44、45ページの行動計画、20年度業務計画として条例整備を21年度施行予定で進める考っぺいえている。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)

(7)については報告済みとする。(8)について説明願う。

**(8) 滝川市の行財政を考っぺいえる市民会議の経過報告について**

五十嵐課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)

(8)については報告済みとする。

ここで16時30分まで休憩する。

休 憩 16 : 23

再 開 16 : 30

委員長

再開する。(9)について説明願う。

**(9) 教育委員人事について**

高橋教育部長

先般教育委員会議があり、5月24日から野地委員が教育委員の任命を受けた。また教育委員会議の中で選挙があり、教育委員長には5月26日付で若松委員が選任された。それに伴い職務代理者が篠島委員になったことを報告する。

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)

(9)については報告済みとする。(10)について説明願う。

**(10) 補正予算関連について**

吉川課長 (別紙資料に基づき説明する。)

水林室長 (別紙資料に基づき説明する。)

河野課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。学校教育の関係で質疑はあるか。

井 上 寄附金控除の見直しということで改正になるようだが、こういうことを親切に教えてあげたらいいと思う。その辺はどのようにになっているのか。

吉井課長 今は領収書を差し上げるレベルでとまっているので、2件の寄附がそのようなものに該当するかどうかという点を確認し情報提供したいと思う。

井 上 私は経験者だが、そういうことは教えてあげたらいいと思う。

委員 長 他に質疑はあるか。なければ心の教育推進室の関係で質疑はあるか。

大 谷 学校支援地域本部事業の説明の中で、中学校区域で支援4人、学校区に1人ずつということだが、中学校だけではなく小学校も含めてというところらえていいか。

水林室長 例えば、江陵中学校校区であれば第一小学校、第二小学校、江陵中学校を含めた3校の中に1人のコーディネーターを配置する計画である。

大 谷 配置された4人については、地域本部事業をいろいろと連携をしながらやってみようということか。

水林室長 はい。

委員 長 他に質疑はあるか。

井 上 540万円とは、コーディネーターに対する金額なのか。

水林室長 実行委員会を設置し、その経費としては46万6,000円。各校区においては495万6,000円という内訳である。地域コーディネーターの活動にかかわる謝金ということで確保しているのが、大きな部分である。

委員 長 他に質疑はあるか。

窪之内 ① 地域コーディネーターは有償で1人当たり100万円くらいになり、それなりの金額だが、いろいろな組織、PTA、保護者会などの方は有償ではない。コーディネーターの勤務実態が見えてこないのではないか。

② SSWについてだが、今までの教育相談員の位置づけを超えなければならぬ。こういった新たなものを有効に進めていかなければならないと思うが、いかがか。

水林室長 ① 各学校で勤務するように考えているが、この部分については必ずしも最初から学校に入るのではなく、時には教育委員会へ入ることも考えられると思う。いずれにしても各学校にコーディネーターを配置する計画である。内訳としては1日4時間、週5日と考えている。この事業は支援のシステムをつくるものであり、学校に対して地域からボランティアで支援してくれる人達の体制づくりにいくらか経費がかかる。コーディネーターの重要な役割というのは、学校の仕組みを理解していただき、地域とかかわっていただくことであり、かなり業務的にも大変な任務を負うと思われるが、体制ができた暁には、コーディネーターの負担も軽減されると思う。地域の方が積極的に学校支援に入っていただくシステム、体制づくりを狙っている事業である。

② SSWの関係だが、現在の相談業務は、学習支援にかかわらず多様な相談業務が占めていると思う。それに対する支援方法をどのように解決して改善に結びつけていくかは、当然関係機関や団体との連絡調整にもかかわってくる。その中でもいろいろと難しい部分があり、校長、教頭にもそのつなぎ役というものにかかわっていただかなければならないところも出てくると思う。お互い

- に抱えている情報を会議や研修会を開く中で得ていき、相談員自身が研さんし、それが日々の業務で活用されていく。そのようなことをこの事業展開において狙っているので、理解をいただきたいと思う。
- 窪之内 コーディネーターはその体制をつくるために学校や教育委員会にいただけではなく、人をつくっていかなければならないので、出かけることもある。そうした場合のガソリン代や災害補償といったような身分的なことはどのように考えているのか伺う。
- 水林室長 位置づけとしては非常勤の特別職扱いにしている。コーディネーターの方もいろいろと取り組みをしていく中で、技術的な面も必要になってくると思うので、地域コーディネーターのための養成講座や講師を招いて技術的な面の勉強をしていただくための費用も予算の中に入っている。自分の車を利用するなど実際にそういった費用が発生した場合には、検討していきたいと思う。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 清水委員外議員 ① SSWA12人、B3人、主任SSWの設置とあるが、現状と比べ人数がどうなり、勤務時間数はどうなるのか。  
② 運営協議会とあるが、これまでの相談員と何がどのように違うのか。恐らく強化されると思うが、19年度との違いについて伺う。
- 水林室長 ① 教育委員会には、主任指導員2人と臨時の教育相談員が1人いる。その3人がここで申し上げている部分である。そのうちの1人が主任SSWという位置づけである。SSWA12人は小中学校合わせた中で予定しているものである。あくまでも予定であり、場合によっては11人になることも考えられる。  
② 運営協議会については新たに設ける。事業の大きな狙いの中には、相談員のレベルアップと、今までの学校内の取り組みにかかわらず、情報の共有化をしようということがある。各学校にはそれぞれ課題や問題があるので、それらを共有し、お互いに問題解決に向けてどう結びつけていけばいいのかを研修をする中で技術向上するものである。違いについては、課題などに対応できる体制、解決に向けての技術の習得などが大きな部分だと思う。
- 委員長 他に質疑はあるか。なければ私から学校支援本部事業について伺う。  
① この添付資料は国からのものだと思うが、滝川市としてどの部分をどのようにやるのかについては全く見えていない補正予算である。やることはいいことだと思うが、このように配置をすることにより、カリキュラムや学校の人的関係、PTA関係など、いろいろなものにあらゆる影響が及ぼされなければ意味がないと思う。実際に滝川でどのように活用してやっていくのかを表現しないとよくないと思う。その辺の考えを伺いたい。  
② 地域コーディネーターを選ぶ人の力量が相当関係してくると思う。当然ボランティアをお願いするようになると外の人脈がなければならなかったり、学校のことも知っていなければならないなどそう簡単ではないと思う。なかなかそういった人材はいない。そこら辺についてどのような考えを持っているのか。
- 水林室長 ① 各校区の地域性、特色性において難しい部分があると思う。滝川市としては実行委員会を設置して、各校区に学校支援地域本部を設置する。本部の中には学校の先生、PTA、地域や団体の方で組織をつくる地域教育協議会というものを設置し、その本部を運営していくという形である。  
② 地域コーディネーターの人脈だが、例えば校長、教頭を含めた教員のOBの方やそういった経験者、また学校と教育委員会が連携する中で4人の選定に

- 委員 長 努めていきたい。  
他に質疑はあるか。(なし)  
(10)については報告済みとする。(11)について説明願う。  
**(11) 滝川市内高等学校再編に関するまとめ**  
**(滝川市高等学校教育のあり方に関する検討市民会議)について**
- 高橋教育部長 (別紙資料に基づき説明する。)  
委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。なければ私から若干伺う。計画案と出ているので、これはかなり濃いことになりそうだが、そうならないように例えばこちらから、こういう組み方をしてこういう職業をこういうふうに関連させ、こういうふうにやったらいいのではないかなどと提案をしたら聞いてくれるのか。
- 高橋教育部長 先日も道教委といろいろ話をさせていただいた。23年度の工業高校1間口減については、滝川市として別な代替案がもしあるのであれば、その話は伺ってくれるとのことだった。道教委としてはその辺の懐は広く構えているとおっしゃっていた。ただそれを滝川市としてどこまで出せるかはこれから相談をしなければならぬと思っている。
- 委員 長 職業関係の高校は滝川に2つあり、滝川市立と道立がある。少子化が続く中でほかにもいろいろなことが出てくると思う。もっと先を見た場合に、何らかの絵を描くことも必要になってくる。そうしたアイデアは今の時点で持っているのか。
- 高橋教育部長 今の時点で表に出せる話ではないと思うが、一つの考え方として、工業科、土木科だけをどうするこうするというのではなく、学科がこの空知北学区からなくなってしまうので、大きな見方として地域全体で考えていかなければならぬのではないかとと思っている。それと国際化という部分もある。国際貢献として海外に出て土木、工業的なことで貢献したり、今回中国で地震があり、そういった現地での貢献という部分で広がりを持たないものかという話も出ている。委員会の細々とした中で出ている話ではあるが、そういったことを大きく広げることができないだろうか、もっと広い視野を持ってもらえないだろうかという投げかけを道にさせていただきたいと考えているところである。具体的にはまだこれから詰めていく部分だが、このようなことを今の時点で考えている。
- 委員 長 すばらしい考え方だと思う。そういった切り口をどんどん広げて考えると結構いいものになると思う。ぜひ頑張ってください。  
他に質疑はあるか。(なし)  
(11)については報告済みとする。(12)について説明願う。  
**(12) 滝川スクール・バンド・フェスティバルの開催について**
- 吉川課長 今回第3回を迎えることになった。器楽クラブ、吹奏楽で活動をしている幼稚園から高等学校までの各学校の発表の場である。また家族や支援をいただいている方々へ日頃の成果を見ていただきたいという願いを込めて今年3回目を迎えた。従来は官主導だったが、今回からは先ほど企画課で説明があった市民力推進プロジェクトに仕掛けをしていきたいと思っている。前回までも市内吹奏楽の先生方の力をいただいていたので、さらにこの部分を強め、実行委員会のチーフをお願いし、その発想力などを生かしながら私たちも一緒に考えたり支援したりして事業を進めたいと考えている。6月28日、土曜日、午後1時ということで各幼小中高に案内している段階であり、事業的にも企画を詰めている

段階である。参加校についてもまだ申し上げられないが、市内の学校や札幌から吹奏楽の優秀な学校を招いてレベルの高いものも見てもらおうという予定である。ぜひ鑑賞いただきたい。

委員 長  
窪之内

説明が終わった。質疑はあるか。

札幌から来るということだが、そこ以外はすべて市内なのか。新十津川町の幼稚園などが出る予定はないということか。

吉川課長  
委員 長

はい。

他に質疑はあるか。なければ私から伺う。先ほど市民力の説明を受けたが、予算150万円である。50万円だったら3団体しか当たらない。確かに市民力を高めることはこの事業にも必要なことかもしれないが、そのお金を使わなくてもできると思う。その辺についてはどのように考えるか。

高橋教育部長

NPOたきかわホールで昨年補助をしていただいた経過がある。詳しい中身は私もまだ確認をしていないが、そういった手法もあるのではないかと思う。今回のスクール・バンド・フェスティバルは、事業の一つではあるが、これを中学生が小学校へ行き器楽を教えたり、老人の方と一緒に歌を楽しむなど、そういったことを仕掛けるのが市民力の向上になるのではないかと受けとめている。スクール・バンド・フェスティバルだけを市民力の向上に当てはめる考えではない。少しでもこのスクール・バンド・フェスティバルの費用を下げ、ほかに使うことを考える必要があると思う。

委員 長

想像だが、予算がないので苦肉の策だとしたらそれは間違っていると思う。先ほど市民力の予算150万円は少ないという話をした。もしかしたら3団体、もしかしたら5団体しか当たらないかもしれないという大事な活動の予算をこれに使うのはどう考えても違うと思う。きちんと予算化してもらわないとだめなものだと思う。6月末に行くことはいいと思うが、やることが決まっているのであれば、何らかの予算、手段を講じることができたはずである。たきかわホールも総会が終わってしまった。いろいろ考えてやってあげないとだめだと思う。この事業を市民力に持っていこうとするのはいいことだと思うし、三世代でやっていこうということもいいと思う。そういう仕掛けはすべきだと思うが、それには段取りが遅過ぎる。市民力の予算を使うべきものなのか、その辺の考えについて伺う。

高橋教育部長

委員長の言うとおりの予算部分でどうなのかと言われると、確かに市民力推進プロジェクトが予算を策定するとき企画、総務サイドとすり合わせが十分にできていないのかもしれない。ただ今まで2回のフェスティバルを行い、次回はどうかと委員会で話し合う中では、あらゆる手を講じたとしてもこの機会は提供すべきだという判断をして進めさせていただいた。仮に市民力の予算が確保できない場合にどうするかは具体的に詰めていないが、会場の借上げが一番大きな部分なので、たきかわホールとも改めて相談させていただきたいと思っている。答弁にはなっていないが、事業としては何とかやりたいというのが教育委員会の考えである。

委員 長  
窪之内  
吉川課長  
委員 長

他に質疑はあるか。

このフェスティバルだけをするのであれば、事業費総額はいくらかかるのか。会場費が中心となるが、総額で28万円程度である。

他に質疑はあるか。(なし)

(12)については報告済みとする。(13)について説明願う。

### (13) 社会教育施設の耐震診断結果について

- 河野課長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 井 上 災害の避難場所になっているところはあるのか。
- 河野課長 もし市役所の本部がだめになり、次に本部をどこにするのかという災害計画は立てている。青年体育センターについては、市役所の次の本部予定地であり、それらの対応や順番等を考えた耐震計画、設計になる。総合福祉センターも避難場所なので、そういうことも考慮した耐震対策になる。
- 井 上 どこに逃げても危ないというのは深刻な問題である。災害避難場所との関係は十分に対策を練ってほしい。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 窪之内 ここに書かれているような補強工事が必要ということであれば、金額的な数値も積算されていると思うが、いくらになるのか。
- 河野課長 あくまでも参考値であり、いろいろな条件を考えながら積算することになると思う。図書館については約3,800万円。青年体育センターは3,138万円。総合福祉センターは2億5,500万円である。改修方法にはいろいろな手法があるので、1つの案としてはこのような額である。
- 高橋教育部長 補強の関係は、経済建設常任委員会にも報告をしており、その中の教育施設の関係だけ今回報告させていただいた。建設部としても教育施設だけではなく市全体の計画に基づいて行っているということを補足させていただく。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 井 上 学校の防災対策にかかわる補助金が変わったが、こういう社会教育施設についてはどうなのか。
- 高橋教育部長 学校においては、今まで耐震補強の部分で2分の1が文部科学省の補助だった。それがきょうの報道では確か3分の2になったということである。短い年数の中で耐震補強するよにということだが、社会教育施設については確認できていない。改築の率も変わったと聞いているが、詳しい数字までは今持ち合わせていない。確認できたら報告させていただきたい。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 大 谷 耐震補強の補助が3分の2になることで、開西中学校だけではなく全体の計画自体の検討などはされているのか。
- 委員長 けさ出たばかりの情報なのでまだ検討していないと思うが、それについて何か答弁あるか。
- 高橋教育部長 これからの検討である。ただ開西中学校については今年度に行うよう進めている。あとは来年度以降の予定としているが、今後情報を得た中で検討するようになると思う。
- 大 谷 来年度以降でなければならないのか。
- 高橋教育部長 まだ情報がないので申しわけないが、詳しい答弁はできない。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)
- 清水委員外議員 総合福祉センターは危険である。3階部分については0.3の半分であり、この危険性はどれくらいか聞いても今答弁は出ないと思う。なぜ佐藤参加が出ないのか。役職任命換制度による関係で佐藤参加が出てこないのか。
- 高橋教育部長 社会教育施設の耐震結果についても、全体は建設部で行っているという認識がある。大意はない。この場に来てこの数値をどのように見るべきかという技術

- 委員 長 面の立場で答弁することは問題ない。私の配慮が足りなく、佐藤参与については出席しなかった。おわびする。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし)
- 委員 長 (13)については報告済みとする。
- 委員 長 **2 第2回定例会以降の調査事項について**
- 委員 長 別紙のとおりでよいか。(よし)
- 委員 長 **3 その他について**
- 委員 長 何かあるか。
- 井 上 詳しくやりたい事項があっても時間が限られてしまう。いかがなものか。
- 委員 長 ここで休憩する。
- 休 憩 17:30
- 再 開 17:35
- 委員 長 再開する。もっと詰めたいという部分など必要があれば、再度委員会を設定する。今委員会についてはいかがか。(必要なし)
- 窪之内 別な件だが、適正配置については全然進んでいないのか。
- 委員 長 それについては、まだ出てきていない。進めてはいるが、今回の報告にはなかった。もし今回の報告の中で何かあれば本会議の中でやっていただくことによいか。(よし)
- 委員 長 **4 次回委員会の日程について**
- 委員 長 次回委員会は正副委員長に一任願う。
- 委員 長 以上で第11回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 17:36